

平成25年9月銚子市教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成25年9月27日(金)

午後3時 開 会 午後3時40分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 議会棟2階 全員協議会室

3 出席委員

委員長	永 峰 卓 夫
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
教育長	房 州 洋 一

4 出席職員

教育部長	嶋田 一男	教育総務課長	原 孝一
学校教育課長	永綱 英行	生涯学習課長	池谷 敦子
スポーツ振興課長	石橋 多加士	学校教育課長補佐	宮崎 勇二
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	島田 巧	学校給食センター所長	森 啓充
生涯学習課長補佐	篠塚 信次	青少年指導センター所長	草野 元良
市民センター所長	越川 俊博	公正図書館長	保立 京子
青少年文化会館長	高森 良文	体育館長	飯笹 博充
市立銚子高校事務長	大塚 明	教育総務課指導主事	平山 公治

5 議題等

議案第26号 平成25年度教育功労者の決定について

議案第27号 代決処分の承認を求めることについて(平成25年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求)

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時

ただいまから、平成25年9月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

8月20日に開催いたしました平成25年8月教育委員会定例会の会議録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんで

しょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をしていただきます。では、教育長からお願いします。

【教育長】

それでは、事務事業の報告ですけれども、まずは、一昨日の9月25日に千葉県教育委員会連絡協議会主催の教育委員の研修会に鈴木委員と松尾委員に出席していただきました。研修会の内容で何かありましたら、報告していただきたいと思います。

そして、昨日の9月26日に9月市議会定例会が閉会されました。議会中、3日間で15人から一般質問がありまして、かなりハードな議会でありました。教育民生委員会は9月18日に開かれました。上程された議案は全て可決となりました。

それから、銚子市を含めた東総地区の中学生が国際交流などを目的に夏にシンガポールに派遣され、そして、また、今年は平和について考える活動として、広島への派遣もありました。9月3日に市長室で市長にその報告がありました。シンガポールへの派遣は毎年行われていますけれども、広島への派遣は今年初めてでありました。来年も引き続き行われるかどうかはまだ未定でございます。

それでは、机上に報告事項の資料が配付されておりますので、その資料に従って担当から報告していただきます。では、教育総務課長からお願いします

【教育総務課長】

私の方から、中学校等再編検討委員会の経過報告をさせていただきます。中学校等再編検討委員会ですけれども、今年の3月教育委員会定例会にて今の再編方針を見直すことを決めていただきまして、その検討委員会を7月に設置いたしました。7月26日に1回目の検討委員会を開催いたしまして、その中では資料をそれぞれ各委員に配付し、説明をする段階で終了しました。第2回目が8月27日に開催いたしまして、そこでは、第1回で配付した資料に基づきまして、各委員から意見を出し合って、意見交換を行いました。2回目の結果といたしましては、現在の「新小・中学校等再編方針」を叩き台として議論を進めていくことを決めていただき、また、今後の議論の柱を「三校体制の見直しについて」、「緊急防災・減災事業債を活用した銚子中学校の高台移転について」、そして、「中高一貫校について」の3つを議論し、見直すこととして終了いたしました。第3回目が、9月24日の今週の火曜日に開催いたしまして、「中高一貫校について」は、再編検討委員会の中で検討するものではなく、別のところで検討していただいた方がよろしいのではないかとということで、本委員会では議論しないことに決定いたしました。続いて、「緊急防災・減災事業債」ですが、これは、現在、庁舎と消防庁舎を移転するのに大変有利な財源であるといわれている財源で、

津波浸水想定区域というものがございまして、その中にある公共施設を移転する際に、100%の起債を認め、なおかつ、それを償還するにあたっては、地方交付税を70%充てられるという財源です。庁舎と同じように、その区域内にある学校施設ということで銚子中学校を緊急防災・減災事業債を活用して、高台に移転することを中学校の再編と併せて検討していただきたいと提案させていただきました。具体的な案として、銚子中学校と第三中学校を統合、あるいは、銚子中学校と第五中学校を統合した場合で、銚子中学校は今年4月に統合したばかりでもあり、銚子中学校と銚子中学校区の双葉小学校・春日小学校・豊岡小学校のそれぞれの保護者の意見を聞いた方がいいのではないかとということで、そちらの意見を聞いてから第4回目の検討委員会を行うということで第3回目は終了いたしました。今後の予定ですけれども、10月29日の火曜日に次の検討委員会が予定されております。実際には、前週の10月22日に予定していましたが、保護者からの意見を聞くことになりましたので、それを聞いてまとめる期間が欲しいということで1週ずらして第4回目を開催いたします。ですから、その前に銚子中学校と銚子中学校区内の各小学校の保護者の意見を聞く会を設ける予定でございます。

中学校等再編検討委員会の経過報告は以上です。

【生涯学習課長】

生涯学習課からは『金子周次展』についてご説明いたします。9月17日から10月4日まで市役所1階のロビーで『金子周次展』を開催しております。開庁時間のみのため、土日・祝日はお休みになってしまうのですが、今お手元にお配りしましたチラシのとおり、11月2日の犬吠埼灯台記念日に合わせまして、11月2日から11月4日までの土日・祝日の3日間、旧犬吠埼灯台霧信号所霧笛舎と犬吠埼灯台展示資料館2階を利用しまして、『金子周次展』を開催いたしますので、お時間がありましたら、是非、教育委員の皆様もお寄りください。以上です。

【教育長】

それでは、報告を続けさせていただきます。

学校教育に関連する法律が施行になったということで、9月28日に「いじめ防止対策推進法」というものが施行されました。これは、6月に国会で決定されたものですけれども、これまで各学校で実施してきたいじめ防止の内容を法制化したものがあります。法制化したということは、この法を順守しないということは、法令義務違反となり、罰則はありませんけれども、法的責任が追及されることとなります。一番注目すべき点として、常設のいじめ防止対策組織の設置が義務付けられていることでもあります。これらについては、今後考えていかなければならないことです。それからもう1つは、重大な問題になった時には、学校は調査組織を設けてその報告をしなければならないということです。要は、いじめの早期発見に力を入れていかなければならないということです。

次に、10月1日から市長直属の行政改革推進室が設置されて、これから行政改革の推進を検討していくということでございます。

来週、10月2日からは、学校訪問が第三中学校を皮切りにスタートします。

それから、11月3日に開催予定の『銚子半島ハーフマラソン』の状況について、担当のスポーツ振興課長から説明していただきます。

【スポーツ振興課長】

申込み状況ですけれども、9月22日に申し込みを締め切りまして、まだ最終の数字ではありませんが、3,520名のエントリーがありました。まだ、郵便振替等の数字が確定しておりませんので、これから数十名程度増えるかと思われます。最終の数字は、また改めて報告させていただきます。以上です。

【教育長】

最後に、以前も報告させていただきましたけれども、11月17日に子ども議会が市制施行80周年記念事業として開催されます。以上が主だった報告でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【松尾委員】

9月25日に開催されました第1回千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会に参加させていただきました。分科会のいじめ・不登校の対応についてということで、市川市教育委員会の事例発表を興味深く聞かせていただきました。資料等の報告書を用意しましたので、後でご覧ください。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、房州委員、松尾委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時までといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午後4時までと決定いたしました。

【委員長】

続きまして、日程第3 議案第26号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由を求めます。

【教育総務課長】

それでは、議案第26号「平成25年度教育功労者の決定について」ご説明申し上げます。

議案書の5枚目をご覧ください。要綱になっております。銚子市教育功労者表彰は、この「銚子市教育功労者表彰要綱」に基づきまして、銚子市独自の顕彰制度として例年実施しているものでございます。表彰の対象となる者については、具体的な選考の基準を内規で定めており、議案書の6枚目にお示ししてありますが、感謝状については、市長感謝状は金員・金品300万円以上の寄附者で、教育委員会感謝状は金員・金品30万円以上の寄附者でございます。表彰状につきましては、学校長は学校経営に実績のある者で年齢満57歳以上かつ校長職として銚子市において1年以上在職する者。教職員は、教育実践等に実績のある者で、年齢満57歳以上の者でございます。学校医・学校歯科医及び学校薬剤師は経験年数が10年以上の者でございます。教育関係の審議会等委員には経験年数10年以上の者でございます。その他として、選考会で表彰を適当と認めるものも対象としております。

議案書の4枚目にお戻りください。本年度は、7月26日から9月6日までの間、各課等からの推薦を受け付けました。9月19日に教育部内の選考会を行いまして、各課等から推薦された者について、教育委員会に上程する候補として選定いたしました。この結果について、本日の教育委員会で審議・決定していただきたいものです。

なお、本日決定された教育功労者につきましては、銚子市教育の日であります11月1日に、記載の開催予定のとおり、表彰式を開催する予定であります。

では、続きまして、議案書9枚目以降となります。本年度の教育功労者表彰候補の一覧表となります。まず、感謝状の部ですが、ご覧の4件の寄附された個人・団体であります。

次に、表彰状の部でございますけれども、全体で24件となっております。学校職員で12名、続いて学校医が2名、学校歯科医が4名、学校薬剤師が2名、各スポーツ団体の役員が4名となっております。

以上で、議案第26号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑はございませんか。

【鈴木委員】

例年のものですが、今年度、特徴的なことはありますか。

【教育総務課長】

大きく目立っているわけではありませんが、教職員の受賞人数が多く、その他が少なくなっております。

【鈴木委員】

表彰状授与基準で、「5 上記以外で選考会において表彰することが適当と認めるもの」とありますが、今回該当する受賞者はいらっしゃいますか。

【教育総務課長】

教育功労者一覧表の基準欄の「2-5」とあるのが、該当者となります。今年度は4名いらっしゃいます。

【松尾委員】

スポーツ振興課で4名の方を推薦されていますが、経験年数をみると、20年の方や40年の方がいて、年数に差がありますが、何か理由があるのですか。

【スポーツ振興課長】

毎年、各スポーツ団体に1名程度の推薦の依頼をしている関係で、年数に差が生じていると考えます。

【委員長】

他に質疑ないので、これをもちまして質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【松尾委員】

今回、28名の方が、教育功労者として表彰されるということは素晴らしいことだと思います。賛成いたします。

【鈴木委員】

賛成いたしますが、乱発は良くないですけれども、功労があったものは認めて、もう少し多くてもいいのではないかと思います。

【委員長】

他に無いようですので、これをもって討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第26号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第5 議案第27号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由を求めます。

【教育総務課長】

それでは、議案第27号「代決処分の承認を求めることについて」ご説明いたします。

先月の教育委員会定例会において、市議会で9月補正予算として要求する内容をご報告させていただきましたが、その時点では、財政課と調整中だった本件につきまして、事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、代決処分とさせていただきます。

それでは、別添の資料をご覧くださいと思います。「平成25年9月補正予算総括表」でございます。教育委員会要求分をまとめたものでございます。これは、財政当局と協議した結果、このような要求内容になったものでございます。内容につきましては、平成25年度銚子市一般会計(教育費)補正予算として、歳入 2事業 合計 330万5千円、歳出 2事業 合計 384万6千円を要求したものでございます。

事業ごとの説明につきましては、担当課長及び施設長から説明させていただきます。

【生涯学習課長】

それでは、総括表を引き続きご覧ください。歳入分をご説明いたします。生涯学習課所管分については、国庫支出金 278万円でございます。これは、文化財の調査に対する文化財総合調査研究事業委託金を計上したものでございます。続きまして、歳出分ですが、歳入で受けた委託金を利用いたしまして、金額は 279万6千円の補正でございます。これは、国からの委託金を活用し、屏風ヶ浦を地質、地形、植生、文献などを各分野からの視点で調査をし、屏風ヶ浦の価値を評価する文化財総合調査事業にかかる経費を計上したものでございます。

生涯学習課からは以上です。

【市立銚子高校事務長】

続きまして、市立銚子高校所管分をご説明いたします。理科教育備品の整備事業について、国から追加募集がありましたので、事業費として、105万円を申請いたしました。それに伴い、歳入としまして、事業費 105万円の補助率2分の1として、52万5千円、歳出としましては、事業費 105万円を計上いたしました。

以上で、議案第27号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑はございませんか。

【松尾委員】

生涯学習課の文化財総合調査事業ですけれども、屏風ヶ浦の調査はどこかに外注するのですか。

【生涯学習課長】

国からの委託金を受けまして、県の中央博物館の調査研究員を中心とする調査体制を整備し調査するものです。

【委員長】

他に質疑ないようですので、これをもちまして質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第27号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

これにて、平成25年9月銚子市教育委員会定例会を閉会します。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成25年9月27日

署名委員 房 州 洋 一

署名委員 松 尾 順 子